

岩手県告示第761号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

平成22年9月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 平成22年8月25日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 平野工務店
 - イ 主たる営業所の所在地 大船渡市末崎町字平林177番地1
 - ウ 代表者の氏名 平野徳一
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-17）第2497号
 - (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成22年8月24日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成22年8月27日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 株式会社ケーテック
 - イ 主たる営業所の所在地 盛岡市上ノ橋町4番26号
 - ウ 代表者の氏名 駒嶺隆幸
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-17）第20422号
 - (3) 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成22年8月11日付けで大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成22年9月3日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 平和企画
 - イ 主たる営業所の所在地 北上市和賀町岩崎14地割368番地
 - ウ 代表者の氏名 和田美千代
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-18）第50097号
 - (3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成22年9月1日付けで土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。